

平成 25 (2013) 年度 東北大学法科大学院入学試験

試験科目：公法（行政法）

水道事業者である地方公共団体が、次の(1)～(3)の措置を執った場合、それぞれ、適法または違法のいずれと評価されるか。判例に触れつつ、理由を付して答えなさい。

- (1) 宅地開発指導要綱に定められた教育施設負担金を納付しない建設業者に対して、同要綱の制裁条項に基づき、給水契約の締結を拒否した。
- (2) 重大な建築基準法違反のある建築物の建築主に対して、違法建築を是正させるために、給水契約の締結を拒否した。
- (3) 需要量の特に大きい新規の給水申込みに対して、急激な水道水の需要の増加を抑制するために、給水契約の締結を拒否した。

参照条文

水道法

(給水義務)

第十五条 水道事業者は、事業計画に定める給水区域内の需要者から給水契約の申込みを受けたときは、正当の理由がなければ、これを拒んではならない。

2 以下略